

令和6年東御市議会6月定例会  
招集あいさつ（所信表明）  
（令和6年6月5日 午前9時開会）

1 はじめに

木々の若葉の緑が色濃くなり、夏の気配を感じる季節となりました。

本日ここに、令和6年東御市議会6月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

2 諸般の情勢

4月に入り外国為替市場ではドル円相場の乱高下が続き、同月下旬には1990年以来の1ドル160円まで値下がりし、歴史的な円安水準となりました。今後も円安状態が続くと予想される中、内閣府が5月16日に発表した2024年1月から3月期の国内総生産（GDP）は前期比0.5%減、年率換算では2.0%の減となり、2四半期ぶりのマイナス成長となりました。

長引く物価高による個人消費の不振が主な原因で、背景には物価高に収入が追いついていない状態が続いているものと考えられます。

国政に目を向けますと、会期中の第213回通常国会では、政治資金改正法を中心に論戦が繰り広げられておりますが、総額112兆円余りの令和6年度予算には、能登半島地震の復旧・復興の財源となる予備費をはじめ、物価上昇を上回る所得を必ず実現させ、賃金と物価の好循環を促進する施策など、多方面にわたる重要な予算が盛り込まれております。

関連する法案の早期の成立と、物価が安定し持続的な経済成長の実現につながる着実な施策の実施、予算の執行を期待するところで

あります。

市としましても、国等の動向や経済状況を見極めながら、直面している数々の諸課題に対し、有効な施策をいち早く実現し、その効果を市民の皆様にも実感していただくことが大切であると認識しております。

そのために最大限の取り組みを行ってまいります。

### 3 所信の表明

さて、この度は市民の皆様を始め、多くの方々からご信任をいただき、五たび東御市のかじ取り役を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いでございます。

その職責の重さを改めて胸に刻み、市民の声に真摯に耳を傾けながら、初心を忘れず、公約実現に向けて全力を注いでいく所存でございます。

五期目の市政を担うにあたりまして、私の所信と施策の基本的な考え方を述べさせていただきます。

私はこれまでの16年間、市政運営の基本方針として、「互いに支えあうまち」、「お産が出来て子育てしやすいまち」、「魅力あふれるまち」、「移住者をいざなうまち」を掲げ、その実現に向けた様々な施策を展開してまいりました。

今後4年間は、これらの施策の充実を図るとともに、本市が持つ地の利と地域資源を最大限に活かし、「持続可能な美しいふるさとづくり」を進めてまいります。

その実現に向けた主要な施策について申し上げます。

## (1) 子育て、子育てしやすいまちづくり

まず最初に、東部地区小学校の給食室につきましては、築40年を超える施設が多く、施設・設備等の老朽化が進んでおり、早急に対応する必要があります。

学校給食施設に必要とされる衛生安全レベルを維持しつつ、整備に必要となる各種課題をクリアし、将来に亘り安全・安心な学校給食を安定的に提供するには、これまで自校給食が培ってきた長所を活かしながら、給食センター方式とすることが現実的で且つ最良な手法であると判断しております。「自校給食に限りなく近い学校給食センター」を前提に、保護者及び市民の皆様のご意見をお聞きしながら、丁寧に事業を進めてまいります。

小中学校の長寿命化につきましては、本年度から東部中学校のトイレ洋式化工事に取り組んでおります。

国、県の補助金等を活用し、令和8年度までの3年間で計画的に進めてまいります。

滋野児童館につきましては、令和7年4月の開所に向けて鋭意、建設に取り組んでおります。なお、運営面では和児童館と同様に、児童館と放課後児童クラブを同じ建物で運営することを前提とし、また、建物の特徴としましては施設で消費する必要なエネルギーを、省エネや創エネにより収支をゼロにするZEB化を取り入れた施設となります。

4月1日、子ども第三の居場所「ゆめぽけっと・とうみ」を開所しました。

生きづらさを抱える子どもの増加や、虐待、いじめ、不登校やひきこもりにつながる案件も増加している中で、この居場所が、社会

性や人間性を育み、将来の自立につながる力を身につけることができる場となるよう、引き続き教育や福祉分野など関係機関との連携を密にし、利用する子どもだけでなく、保護者にとっても安心して相談しやすい場所となるよう取り組んでまいります。

次に、子どものライフステージが切れ目なくつながる施策を実施するため、今年度から保育課を市長部局から教育委員会部局へ移管しました。

小1プロブレムや学校不適應への対応及び不登校防止に向けて、学びや生活の基盤をつくる幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ってまいります。

また、保育料につきましては、現行の第3子無償化に加え、第2子については、低所得世帯の保育料を無償化し、低所得世帯以外は半額にするなど、保育料の軽減範囲を拡充し4月から遡及して保護者の負担軽減を図ってまいります。

## (2) お年寄りにやさしい福祉の取り組み

高齢者の介護・福祉・保健・医療に関する総合相談窓口として整備した東御市高齢者センター「ふれあいとうみ」は、運動や体操に加え、文化活動、ボッチャも楽しめる機能も備えております。

これらの施設機能を最大限に活かし、高齢者をはじめ市民の誰もが生涯を通じて健康でアクティブな自立した生活を送ることができるよう、また地域の誰もが集い交流を育むことのできる多世代交流拠点となるよう、施設の利活用の一層の促進と充実に努めてまいります。

次に、昨今の激甚化する自然災害に備え、移動手段を持たない

高齢者等、災害弱者への支援としまして、地域の自治会や民生児童委員等の関係者と協力しながら避難行動要支援者の個別避難計画の整備に取り組んでまいります。また、発災時の避難において、特に支援や配慮が必要な皆様を事前に把握しておくため、「災害時要援護者名簿」を区などと協力して整備するなど、災害時の避難に適切な支援が図られるよう準備を進めております。

また、日常生活における高齢者や障がい者などの交通弱者への支援につきましては、利便性が格段に向上したデマンド交通の利活用の促進を図り、生活交通の確保・充実を図ると同時に、身体的状況等により外出が難しい状態にある方に対しましても、市民共助による移動支援などを検討し、移動手段の確保を図ってまいります。

地域での生活を望むすべての市民の皆様に、計画的な治療、健康管理等の医療を提供できるよう体制の充実を図るとともに、急変時の対応から自宅での看取りの求めにも応じられるよう、医療・介護の連携強化にも取り組めます。

地域共生社会の実現に向け、行政のあらゆる分野において人権に配慮し、多様性を認め合い、お互いを尊重し、誰もが差別されない、真に人権が尊重される平和で安全安心なまちとするため、市民や地域、事業者、行政などが一体となって取り組んでまいります。

### (3) 観光・誘客の取り組み

市では、これまで千曲川ワインバレーの中核市として先導的にワイン振興に取り組み、現在市内には、15軒のワイナリーがあり、

今後増えていくことが見込まれます。これまで取り組んできたワインを基軸とした地域振興を本格的に軌道にのせ、将来にわたって持続可能な産業として発展させるためには、観光事業との連携が重要であります。「千曲川ワインバレー特区連絡協議会」も今年度から新たに軽井沢町が加わり、構成市町村が10市町村となりました。更なるワイン振興に向けて現在、湯楽里館に整備したワイン&ビアミュージアムに加えて、祢津御堂地区に地域産物販売促進施設を整備しているところであり、これら施設も含め、特区を活用した広域的な連携によるワイン・ツーリズムの推進に取り組んでまいります。

また、千曲川ワインバレーで生産されるワインのブランド価値を高めるために、昨年度、県から払下げを受けた旧北御牧試験地を活用し、一般社団法人日本ワインブドウ栽培協会とも協力し、新たなワインぶどうの品種の選抜や育成事業に取り組めます。

これまでも「とうみワイン」の魅力と、これを生み出すテロワールについて、積極的に情報発信をしてまいりましたが、「ワインシティとうみ」という地域ブランドの確立に向けて、地域の魅力的なコンテンツと歴史・文化、食などを有機的に結び合わせ、多様化する観光ニーズに応えるワイン・ツーリズムも推進してまいります。

現在、湯の丸アスリートパークでは、7月に開催されるパリ五輪を控えた、水泳をはじめ、マラソン、トライアスロンなど大勢のアスリートが日々高地トレーニングに励んでおり、その活躍が期待される場所でもあります。

また、これまでの実績を踏まえ様々な競技団体から支持をいただくとともに、世界を目指すアスリートにとってかけがえのない場所として評価され、着実にその価値が高まっているところでもあります。

近年では、ヒルクライムレース、グランfondなどサイクル

スポーツの利用客も増加しており、今後は湯の丸高原を活用したスポーツツーリズムに加え、海野宿、芸術むら公園も含め、健康、文化など新たな視点から東御市の観光産業を育てるとともに、更なる誘客やコミュニティビジネスにつなげ、独自の魅力を生み・育て、選ばれ続けるまちづくりに取り組んでまいります。

また、観光客の域内周遊を円滑にするため、観光二次交通の充実に向けて、タクシーでの観光利用を促進するほか、「とうみシェアサイクル」の利用促進を図るとともに、デマンド交通「とうみレッツ号」を利用した観光客の利便性の向上や、サービスの拡充に努めてまいります。

こうした一連の取り組みには、観光客が滞在できる宿泊機能が必要不可欠となります。インバウンドを含む多様な観光ニーズに対応するため、既存の宿泊事業者や観光事業者等と連携し、宿泊機能を高め、観光誘客の体制を整えます。

次に、移住定住の促進に向けては、移住支援窓口と就業・就農支援窓口が連携して移住希望者の相談に対応する事業や、新規就農者及び定年帰農者をトレーニングする施設を和の上ノ山地区に整備しました。

今後も関係人口の増加を図りながら、地域の皆様や、地元企業の皆様とともに移住者の就労・就農の機会創出に取り組み、人口の社会増を追求するとともに、労働環境の向上のための支援を充実させ、地域産業の活性化を目指します。

本年度からスタートした第3次東御市総合計画では「人と自然にやさしい 豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を将来像として掲げ、「DX」「ゼロカーボン」「子育て・子育て」につい

て分野横断的に取り組み、市民の皆様はもとより、関係人口・関係企業など東御市に関わる全ての皆様と力を合わせて、産業の価値ある混在、ベストミックスにより、魅力ある持続可能な選ばれるまちづくりを進めてまいります。

#### (4) 環境・地場産業の発展の取り組み

脱炭素社会の実現につきましては、「第2次東御市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの推進などに取り組み、2050年までに脱炭素社会の実現を目指します。

国の脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用した重点対策加速化事業に取り組み、一般住宅、民間施設、公共施設等への太陽光発電設備の設置を促進するとともに、市内で生み出された自然エネルギーを市内で消費するエネルギーの地産地消を、昨年度設立した株式会社エコパワーとうみと連携し推進してまいります。

また、市内小中学校での環境学習やインターネットを活用した広報などの啓発活動により、脱炭素化に対する機運を高め、地球温暖化防止対策に取り組んでまいります。

環境省がこの3月に公表した令和4年度一般廃棄物実態調査結果によりますと、東御市民の1人1日当たりごみの排出量は県内19市中では最も少なく、また、市部としては全国でも2番目に少ない市となっております。この結果は、市民の皆様のごみの分別による減量と資源化へのご協力の賜物であり、生ごみの分別収集につきましても、このことに大きく寄与しているものにとらえております。分別収集した生ごみから作られた堆肥は田中駅前の花壇に使用したり、市民の皆様にご配布し活用いただくなど、今後も資源の循環をさらに推進してまいりたいと考えております。



また、上田地域広域連合の資源循環型施設・統合クリーンセンター整備につきましても早期建設に向けて、関係市町村と協力してまいります。

次に地場産業の支援についてですが、当市は標高差や寒暖差、地域ごとに異なる土質といった、それぞれの気候風土を巧みに利用して適地適作のもと、巨峰や八重原米、シナノグルミといったブランドを生み出してきました。

付加価値を高めた6次産業化と農商工連携の更なる推進に向けて、有機栽培やナチュラル栽培などにも取り組み、先人が培ってきた農産物ブランドを更に磨き上げるとともに、農福連携も取り入れ、「とうみブランド」を維持・発展させてまいります。

#### 4 提案議案の概要

次に、本定例会に報告・提案いたします案件は、報告案件3件、補正予算案件3件、条例の一部改正案件1件、事件案件2件の合わせて9件でございます。

##### (繰越明許費の報告)

最初に、報告第1号につきましては、令和5年度一般会計において予算化されていた事業を令和6年度へ繰越したもので、地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号につきましては、令和5年度下水道事業会計において予算化されていた事業を令和6年度へ繰越したもので、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

報告第3号につきましては、令和5年度病院事業会計において予算化されていた事業を令和6年度へ繰越したもので、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において、担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

### (補正予算)

続きまして、議案第62号から議案第64号までの3件は、令和6年度の「一般会計」及び「国民健康保険特別会計」に係る補正予算でございます。

はじめに、議案第62号「令和6年度一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億5,315万6,000円を増額するものでございます。

主な内容としましては、国が実施する物価高騰低所得世帯への支援事業のほか、本庁舎東館・図書館の屋上防水や最終処分場の設備などの緊急修繕に要する費用で、早急にご審議、ご決定をお願いするものでございます。

次に、議案第63号「令和6年度一般会計補正予算（第3号）」でございますが、歳入歳出予算にそれぞれ4億2,339万5,000円を増額と、債務負担行為1件をお願いするものでございます。

増額の主なものとしては、窓口業務のDX化に要する費用のほか、地域脱炭素移行・再エネ交付金を活用した重点対策加速化事業に要する補助金、新型コロナウイルス感染症の定期予防接種委託料などの増額をお願いするものでございます。

また、債務負担行為につきましては、指定管理者の指定に伴う1事業についてお願いするものでございます。

次に、議案第64号「令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修委託料などの補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

### (条例関係等)

続きまして、条例関係の議案につきましてご説明申し上げます。

議案第65号「東御市特別職の職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市長の今任期に係る退職手当を減額するための一部改正を行うものであります。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

### (事件案件)

次に、議案第66号東御市地域産物販売促進施設の指定管理者の指定及び議案第67号の戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託の廃止につきましては、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げます。

本定例会に提案いたします議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

## 5 むすびに

5期目の市政運営にあたり、私の所信の一端と、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

本市の将来都市像「人と自然にやさしい 豊かな暮らしを実感できるまち とうみ」を目指し、市民の幸せと将来に夢と希望が持てる豊かなまちの実現に向け、引き続き覚悟を持って「東御市創生」を進めてまいります。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和6年6月5日

東御市長 花岡 利夫